

本州・北海道架橋を考える会

■活動趣旨

本州・北海道架橋を考える会は、津軽海峡に人や自動車が自由に通れる橋を架けることを目指した仲間の会です。

また、この活動を通じて、青函地域の将来を考え、地域交流を盛んにすることにより、青函地域の活性化を図り、この地域を日本及び世界に誇れる地域にすることを旨とした仲間の会であります。

■三原則

1. 本会の活動を永続的に推進するため、会員は法人・団体会員と個人会員により構成する。
2. 本会は、陳情、政治活用等、期成会的な活動を行わず、また他の地域発展のための運動推進の妨げにならないようにする。
3. 本会の代表については会長を置かず、代表幹事制とする。

本州・北海道架橋を考える会 規約

第1条 名称

本会は「本州・北海道架橋を考える会」と称する。

第2条 活動内容

本会は、青函地域の発展や本州・北海道架橋を考えるための各種活動を推進するものとする。

第3条 会員構成

本会の活動を永続的に推進するため、会員は法人・団体会員と個人会員により構成する。

第4条 入会・脱会

本会への入会・脱会については会員の意思を尊重し、いつでも行うことができる。

第5条 運営体制

本会の運営に当たっては会長を置かず、幹事制とする。その構成については以下のとおりである。なお、常任幹事、幹事の員数については適宜とする。

常任幹事（うち代表幹事 1 名、副代表幹事・常任幹事 若干名）
幹 事
事務局長 1 名
事務局次長 若干名
特別顧問・顧問 若干名

常任幹事等については会員の推薦により選任する。

第 6 条 任期

代表幹事及び副代表幹事は常任幹事の中から選出し、任期を 2 年とする。
但し、再任を妨げない。

第 7 条 会費

本会の経費は年会費、その他の収入をもってこれに充てる。
本会の年会費及び会計年度は次のとおりである。

年 会 費	法人・団体会員	一口 10,000 円
	個人会員	1,000 円
会計年度	1 月 1 日～12 月 31 日	

なお、各種イベント開催時には、原則として参加者から参加費を徴収して運営するものとする。

第 8 条 その他

その他の事項については、常任幹事会において決定する。

1994 年 2 月 26 日	制定
1999 年 2 月 24 日	一部改正
2023 年 11 月 3 日	一部改正
2024 年 7 月 25 日	一部改正